

令和2年12月16日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	次期山形県環境計画の骨子案に関して、ゼロカーボン社会の実現に向けた施策の今後の方向性はどうか。
環境企画課長	<p>次期計画においては、人づくりをベースとして、気候変動対策による環境と成長の好循環の実現や再生可能エネルギーの導入拡大等に取り組む。</p> <p>来年度は、事業者や市町村と連携して県民総ぐるみの新たな運動を展開し、ロゴマークの募集や動画の作成、省エネアイデアコンテスト等による県民の意識啓発により、ゼロカーボンの理解浸透と「自分ごと化」を図っていく。また、若者を対象としたSDGs等ワークショップを開催し、若者と協働での情報発信を行う。さらに、温室効果ガス排出量の多い家庭・事業者・自動車部門の取組みを総合的に推進し、省エネ住宅や電気自動車の普及啓発を図るほか、ゼロカーボンに取り組む事業者の登録制度創設により自発的な取組みを促していく。また、農林水産部と連携した森林整備による吸収源対策にも取り組んでいく。</p>
今野委員	電気自動車から電気を住宅に供給するV2H (Vehicle to Home) の普及促進に向けた県の取組みの内容はどうか。
エネルギー政策推進課長	来年度予算において、1件当たりの補助上限を25万円とし、県内の普及状況等を鑑み6件程度を想定した導入支援経費を要求している。
青木委員	県立中央病院の患者サポートセンターの役割や業務内容はどうか。また、それによる患者に対するメリットと病院経営にもたらす効果はどうか。
県立病院課長	<p>患者サポートセンター開設前は、入院患者に対して、入院前のオリエンテーションは外来の看護師が、退院支援は入院中に病棟の看護師や医療連携・相談室の看護師や社会福祉士が行っており、この他、医療・福祉制度に関する相談は医療連携・相談室で、がんに関する相談は緩和ケアセンターや各診療科で対応していた。患者サポートセンター開設後は、院内に点在するこれらの相談支援部門を集約し、ワンストップで対応できる体制となった。</p> <p>これにより患者等が相談しやすい環境を整え、入院生活の不安を軽減するとともに、様々な職種の連携により治療の効果を上げ、早期退院に向けた医療の質の向上を図る。また、これにより、在院日数の短縮を図り、診療単価の増を図るとともに、患者サポートセンター職員、外来、病棟の看護師等の役割分担を明確化することで効率的な業務運営に繋がるものと考えている。</p>
青木委員	患者サポートセンター開設に要する経費はどうか。また、県内の同様の施設の設置状況はどうか。
県立病院課長	<p>患者サポートセンターは、9階に移転したリハビリセンターの跡（2階）に設置したものであり、そのための設計や工事に要した経費が約9,100万円である。</p> <p>また、同様の施設については、山形大学医学部附属病院や日本海総合病院等に設置されていると聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>県立病院の経営状況はどうか。</p>
県立病院課長	<p>前年同月と比較すると、4～5月の2か月間における県立4病院合計の医業収益は10億5,300万円、20.8%減少したが、6月以降は徐々に患者が戻ってきている。その回復状況を延べ患者数で見ると、入院延べ患者数は前年同月比で最も落ち込んだ4月の23.3%減少に対して、10月は7.1%減少まで回復しており、外来延べ患者数は最も落ち込んだ5月の28.5%減少に対して、10月は8.6%減少まで回復している。4～10月の入院延べ患者数は15%減少、外来延べ患者数は15.7%減少というところまで戻っている。加えて、人間ドックの再開等により、その他の医業収益も回復しており、10月単独での医業収益は1億5,700万円、5.7%減少となっている。また、4～10月の医業収益累計で見ると、21億8,300万円、11.9%減少というところまで回復しているが、減収による病院事業そのものに対する影響は今なお続いている。一方で、新型コロナウイルス感染者のために確保した病床の空床補償として10月分までで18億1,400万円を見込んでおり、一定程度の下支えとなっている。</p>
渡辺委員	<p>マイナンバーカードによる健康保険証のオンライン資格確認制度の概要はどうか。また、それに伴い県立病院におけるシステム改修に要する経費や負担の程度はどうか。</p>
県立病院課長	<p>これまで医療機関において、毎月、健康保険証によりどこの保険に加入しているかを確認していたが、令和3年3月から健康保険証の代わりにマイナンバーカードで代用する仕組みが導入される。これに伴い、県立病院では保険者と回線を繋ぐためのシステム改修費約1,100万円、端末の購入費約300万円、ネットワーク整備費約800万円、合計約2,200万円の補正予算を要求している。</p> <p>また、システム改修に当たっては、国から補助率10/10の助成があるものの、基準額が実際のシステム改修経費よりも低くなっているため、県立病院から約1,400万円の持ち出しとなる見込である。</p>
渡辺委員	<p>コロナ禍において、年末年始における生活困窮者への支援が必要であり、特に生活福祉資金貸付制度に関する相談体制の強化が必要と考えるがどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>新型コロナの影響により休業・失業された者への生活福祉資金特例貸付は、12月4日現在で3,204件、10億円を超える金額を貸し付けている。こうした中、年末年始の生活困窮者支援について、各福祉事務所、自立支援相談窓口、県社会福祉協議会等の関係機関に対して、臨時的な事務所の開所や電話相談体制の整備等の対応を要請している。</p> <p>ニーズが高い生活福祉資金については、県社会福祉協議会では大晦日まで職員を配置し速やかな入金手続きを行う体制を整備している。市町村社会福祉協議会では現在対応を検討中だが、いくつかの団体からは年末の相談体制を強化する方針を決定したと聞いている。今後、このような県及び市町村の社会福祉協議会の取組みについて、ホームページ等で周知を行う。</p>
渡辺委員	<p>県社会福祉協議会等の関係団体から県議会に対して、事務費支援や生活福祉資金貸付の受付期間の延長、現在7か月に延長された特例貸付期間の更なる延長等</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域福祉推進課長	<p>について要望が出されているが、それに対する県の対応はどうか。</p> <p>事務費については、貸付原資となる厚生労働省の補助金を事務費支弁に充てて良いとされている。また、12月末までだった受付期間が3月まで延長され、その事業費が国の3次補正で予算化されている。現在の特例貸付の貸付期間終了後は、通常の貸付により対応することを想定しているが、今後の状況も踏まえ、社会福祉協議会の意見を聴きながら、必要に応じて国に要望等をしていきたい。</p>
小野委員	<p>県立点字図書館の指定管理者の候補者選定に係る提案額が現在の指定管理料に対して増額している理由は何か。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>一般的に指定管理料は低減する傾向にあるが、指定管理者の努力だけでは解決できない外的要因を考慮し指定管理料を算定しており、今回の場合は、消費税増税分（8%から10%）、人事委員会勧告等を勘案した人件費の積算単価の上昇分、電気料等燃料費の高騰分を考慮し、募集を行う際に指定管理料の上限を引き上げたことによるものである。</p>
小野委員	<p>指定管理者の候補者となっている社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会の人事に関する県の関与はあるのか。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>点字図書館の館長については、現指定管理者である山形県身体障害者福祉協会からの要請に基づき、総務部で県職員OBについての情報を提供しているが、健康福祉部では関与していない。</p>
小野委員	<p>指定管理料の提案額が上がったことと館長が県職員OBであることに関係はあるのか。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>県職員OBが館長であることと指定管理料の提案額が上がったことに直接的な関係はない。</p>
小野委員	<p>山形県身体障害者福祉協会が指定管理者の候補者となった主な理由は何か。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>人材確保、運営体制及び経営基盤が安定している点や、点訳・音訳等に関するボランティアの協力体制がしっかりしている点を評価した。評価は5つの区分毎に行い、山形県身体障害者福祉協会は75.0ポイント、もう一方の団体は66.8ポイントだった。</p>
小野委員	<p>遊佐町沖で導入を進めている洋上風力発電事業の進捗状況はどうか。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>事業者30社が共同調査（風況調査・海域調査）を実施し、また、7事業者が環境アセスメント（環境影響評価）の手続きに入っており、更に4事業者が先月、住民説明会を行ったと承知している。</p> <p>送電網の空き容量が課題であり、現在、事業者がその確保に向けて対応している状況である。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	鶴岡市三瀬地区で計画されている風力発電事業の状況はどうか。
エネルギー政策 推進課長	二つの地域で計画が進んでおり、八森山のエリアでは現在建設工事が行われ、完成が来年11月頃の見通しである。三瀬・矢引のエリアについては環境アセスメントの方法書の手続きまで進んでおり、先日、事業者による住民説明会が開催された。地元の理解も得られ、導入に向けて順調に進んでいる。
小野委員	鶴岡市において風力発電施設設置等に係るガイドラインを改正すると聞いたが、その中で県の役割等はあるのか。
エネルギー政策 推進課長	ガイドラインは住宅との距離等施設設置に当たっての基準等を鶴岡市が独自に定めているものであり、県が直接関与することはないが、改正の内容等について鶴岡市と情報共有を図っているところである。
小野委員	ガイドラインの改正案では、事業着手（環境アセスメント手続開始等）の6か月前までに事業者が鶴岡市に対して申し出を行うという内容があると聞いているが、県に対して事前説明等を求める規定はあるのか。
エネルギー政策 推進課長	実際、事業者から市や県に対して事前相談が行われているが、相談の時期等を定める取り決めはない。
星川委員	国の不妊治療への助成制度の概要やそれを受けた県の対応はどうか。
子ども家庭課長	<p>現在、国では特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に対して初回30万円、2回目以降は15万円、生涯6回まで助成を行っており、県では独自に、第2子を希望する夫婦に対して更に助成を行っている。治療は、県内5つの指定医療機関で実施しており、昨年度は690件、469組、今年度は11月末現在で345件、144組に助成している。また、不妊に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、産婦人科の専門医師による相談窓口や各保健所で不妊相談を受けている。</p> <p>国では、特定不妊治療費助成の拡大が3次補正予算案に盛り込まれた。詳細については現在情報収集中であり、内容を確認しながら、迅速に対応していく。</p>
星川委員	2050年までのゼロカーボン社会の実現に向けて取り組んでいるが、産業振興や安全・安心な県民生活の確保のためには、自然災害等有事においても滞ることのない安定的なエネルギー供給体制を構築すべきと考えるがどうか。
エネルギー政策 推進課長	環境計画の柱に再生可能エネルギーの導入拡大を位置付けており、2050年までにゼロカーボン社会を実現するためには、県内の全電力需要を再生可能エネルギーで賄わなければならないと考えている。大規模な導入が期待できる洋上風力発電については現在、遊佐町沖での設置に向けて国の有望な区域への選定を目指しており、来年度は新たに酒田市沖でも導入を進める予定である。
相田副委員長	12月7日に開催された環境影響評価審査会で風力発電事業に対して出された意見の内容と、それに対する県の対応はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>審査会では、委員からは、豪雪地域における災害の未然防止への配慮、銀山温泉から風力発電施設が見えないよう設置すること等の意見が出され、事業者からは、気象条件や地形地質等の特性を勘案し災害の未然防止に努めること、事業の前提として銀山温泉から風車が見えないこととするとの回答があった。県としては、審査会での意見を反映させながら、環境アセスメントの手続きを進めていく。</p>
相田副委員長	<p>米沢市で建設された風力発電施設は、五色温泉から4基の風車が見える状況であるが、長い年月をかけて地元の理解を得ながら進め、風車は自らの生活を支えるエネルギーを生むもので、地元にとって悪いものではないと認識されているようである。審査会の意見は貴重なものだが、風力発電事業の導入に当たっては、最終的には地元の意見を汲み取った上で進める必要があると考えるがどうか。</p>
みどり自然課長	<p>山形尾花沢風力発電事業（仮称）について、現時点で地元からの反対の声はないが、尾花沢市長からは、良好な生活環境の保持と銀山温泉の景観保持、ブナ源水の保全等について積極的な情報提供や説明が求められている。今後、環境アセスメントの方法書の手続きに入る中、こうした意見等を踏まえ知事意見を事業者に述べていく。</p>
エネルギー政策推進課長	<p>風力発電事業の導入に向けては、事業者と地域住民、自治体の合意形成が重要であり、先ほど答弁した鶴岡市の三瀬地区では事業者と住民の関係が良好で、再生可能エネルギーの循環やそれによる地域への利益の還元等について話し合われている。こうした良好な関係が作られ、事業が進んでいく地域を増やしていきたい。</p>
相田副委員長	<p>置賜地域では米沢市立病院と三友堂病院の統合に向けて国の重点支援区域選定のための準備が進められているが、国の選定によりどのような支援が受けられるのか。また、そのスケジュールはどうか。</p>
医療政策課長	<p>重点支援区域に選定されると、地域の医療提供体制のあるべき姿に関して医療機能再編等を検討する医療機関に対するデータの提供や、関係者間での意見交換や意見調整の場の開催等に関する支援が受けられる。また、自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に対して受けられる病床機能再編支援補助金の補助率が10/10から15/10に嵩上げされる。</p> <p>選定に向けたスケジュールについては、11月20日に置賜地域医療構想調整会議において合意され、県に申請された。県では国のスケジュールに沿って申請を行っているところである。</p>
相田副委員長	<p>置賜地域の事例は公立病院と民間病院との統合だが、他地域の重点支援区域の選定状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>今年の1月と8月に国で選定しており、現在、9道県で12区域が選定されている。公立病院間の統廃合に関するものが選定されている例が多いが、滋賀県では2公立病院と2民間病院によるものがあり、また、岡山県では置賜地域と同様に市立病院と民間病院によるものが選定されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
【請願19号の審査】	
青木委員	東京電力福島第一原発事故により発生したALPS処理水に含まれているトリチウムとはどのようなものか。
水大気環境課長	トリチウムは水素の一種で、宇宙から降り注ぐ放射線が大気中の窒素や酸素にぶつかることで生成される、ごく弱い放射線を出す放射性物質である。自然界に広く存在し、地球全体で年間7.2京ベクレル、日本に降り注ぐ雨に220兆ベクレル含まれており、雨水やそれを水源とする水道水、人体にも含まれている。
青木委員	ALPS処理水の海洋放出は100%安全といえるのか。
水大気環境課長	WHOは人間が被ばくする範囲（年間1mSv）を基にトリチウムに関する飲料水の基準を1万ベクレル/lとしている。人体に影響が出る1mSvを超えない部分では明らかな影響があるかどうか分からない。
青木委員	10月の関係閣僚会議において決める方向であった海洋放出の方針決定が延期されている。福島県の漁業者は、福島第一原発事故から10年目にしてやっと本格操業が可能となる中、ALPS処理水が海洋放出されれば中国や韓国等への輸出が難しくなり、風評被害も避けられないと訴えている。本県漁業協同組合も加入している全国漁業協同組合連合会等も海洋放出に反対し、陸上保管を求めている。また、福島県議会や福島県内の20市町村議会、宮城県議会、千葉県議会、茨城県知事がALPS処理水の海洋放出は容認できないとしている。豊かな海に繋がる環境の保全等を理念とする水産振興条例の策定が進められている本県においても、対岸の火事ではない。本請願は願意妥当として採択すべきである。
今野委員	近年、福島県沖で水揚げされる全魚種が国の出荷制限対象から外れ、福島第一原発事故により激減した漁獲量の回復に向けて舵を切ろうとしている中、ALPS処理水の海洋放出は漁業者に大打撃を与え、復興の意欲を削ぐものである。海洋放出を行うとなれば、それに必要な設備整備等の準備をしている間にも風評被害は広がっていく。条例を策定し水産振興に取り組もうとしている本県への影響も懸念される。有効な風評被害対策が取られていない中、本請願は願意妥当として採択すべきである。
渡辺委員	福島第一原発事故に対する損害賠償も未だ終わらず、福島県から本県に約1,400人が避難している中、その方達の気持ちを考える必要がある。また、20か国で未だ東北地方の魚類取引は禁止されている。東京電力と漁業者との取り決めにより、関係者の理解なしにはいかなる処分も行なわないとしているが、情報発信や流通対策等の具体的な対応はなされておらず、漁業者の多数が反対しており、取り決めの内容を満たしていない。海洋放出は東北全体、ひいては日本の海洋資源に大打撃を与えるものであり、国益を損なう行為である。このようなことから、本請願は願意妥当として採択すべきである。
相田副委員長	ALPS処理水はどのような状態で放出される予定なのか。
水大気環境課長	汚染水が毎日180 t 出ており、タンク 1 本が1週間で満杯になる。事故当初は処

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	<p>理速度を優先したため、フィルター交換等行わず、約7割にセシウム等のトリチウム以外の放射性物質が残っているが、これらについては再処理を行い、基準値以下にする。水と同じ性質を持っているため除去が難しいトリチウムについては、日本の排水基準である6万ベクレル/ℓ以下に希釈して放出することを想定されている。</p> <p>トリチウムは自然界にも広く存在しているが、基準値以下としたALPS処理水を海洋放出することは環境汚染に繋がると言えるのか。</p>
水大気環境課長	<p>福島第一原発事故以前、福島第一原子力発電所では年間22兆ベクレルを管理目標とし、1.4～2.0兆ベクレルを排出していたが、その間の影響はなかったと聞いている。また、他の原子力発電所においても同様の形で放出されている状況である。</p>
相田副委員長	<p>福島県で放出されたトリチウムが山形県まで来ることはあるのか。</p> <p>津軽海峡を通過して日本海に来ることになるが、韓国の原子力発電所では年間140兆ベクレルの海洋放出を行っている中、現在、福島第一原子力発電所に保管されている860兆ベクレルを20～30年かけて放出する計画となっていることを考えると数量的な影響はないと思われるが、風評被害等感情的な問題の発生は否定できない。</p>
水大気環境課長	<p>他県議会を出している意見書の内容を見ると、宮城県議会では海洋放出をしないことを求めているが、福島県議会や千葉県議会では風評被害対策を求める内容となっている。日本の海への放射性物質による汚染はもとより、風評被害の発生はあってはならないものであるが、原発事故の被災県の思いを踏まえながら、客観的なデータに基づく海洋放出による影響等についての研究が必要であり、継続審査に付すべきである。</p>
相田副委員長	<p>東北の果樹は海外の富裕層に高価格で取引されており、その要因の一つが日本の食に対する安全・安心といった信頼である。12月に菅首相が宮城・岩手両県を視察した際、「(ALPS処理水の処分は) 極めて重要なことであり、いつまでも先送りはできない」と言っており、時間的な猶予はない状況であり、請願に対する賛否を明確にする必要がある。</p>
青木委員	<p>福島第一原発事故により被っている風評被害は漁業者にとって耐えがたい、二度とあってはいけないことだと思う。一方で、ALPS処理水は今なお増え続けており、このままにはしておけない状況であり、国の検討結果も注視しつつ、継続審査に付すべきである。</p>
星川委員	<p>ALPS処理水を今のままタンクに貯めておくこともできないし、具体的な風評被害対策についても難しい問題だと思う。そのあたりを含め、引き続き検討していく必要があり、継続審査に付すべきである。</p>
小野委員	